

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

教育未来委員会記録

日	令和2年6月17日（水）（第2回定例会）			
時	午後2時5分 開議（ 休 憩 な し ） 午後3時24分 散会			
場 所	第3委員会室			
出席委員	川村博章	中村公江	岩井美春	安喰初美
	櫻井 崇	岩崎明子	田畑直子	秋葉忠雄
	近藤千鶴子	石井茂隆		
欠席委員	なし			
担当書記	明平愛美 仲村陽太			
説明員	こども未来局			
	こども未来局長	峯村 政道	こども未来部長	植草 栄司
	こども企画課長	宮葉 信之	こども家庭支援課長	飯島 祥光
	総括主幹	上田 昌弘		
	教育委員会			
	教育長	磯野 和美	教育次長	大野 和広
	教育総務部長	松浦 良恵	学校教育部長	山下 敦史
	総務課長	山口 美登里	教育職員課長	吉田 悦子
	教育指導課長	鶴岡 克彦	教育支援課長	小田 將史
審査案件	議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管			
調査案件				
その他				
委員 長 川村博章				

午後2時5分開議

○委員長（川村博章君） ただいまから教育未来委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、議案1件です。

お手元に配付してあります進め方の順序に従って、進めてまいります。

議案第96号審査

○委員長（川村博章君） それでは、案件審査を行います。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。こども未来部長。

○こども未来部長 こども未来局こども未来部でございます。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管について御説明をいたします。恐れ入ります。座って説明させていただきます。

それでは、お手元にお配りしてございます、こども未来局議案説明資料で説明をさせていただきます。

議案説明資料1ページをお願いいたします。

初めに、1のひとり親世帯臨時特別給付金の支給についてでございます。

まず、1の補正理由ですが、国の令和2年度第2次補正予算の成立により、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業を実施することとなったことから、所要の経費を補正予算として計上するものでございます。

次に、2の事業概要ですが、まず（1）目的は、新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯の子育てに係る負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給するものです。

次に、（2）の支給対象者・支給額ですが、表に記載のとおり、支給対象者は、3つに区分されます。

まず、①令和2年6月分の児童扶養手当受給者、それから、その下、②の公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当を受給していない方、そして、③として、所得制限により児童扶養手当を受給していない方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の収入が児童扶養手当の支給対象の水準まで減少した方、これら3つでございます。

次に、支給額でございますが、基本給付と追加給付の2種類がございます。

今、御説明した①から③の支給対象者全員を対象とする基本給付は、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円でございます。また、①と②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大きく減少した場合、追加給付として1世帯当たり、さらに5万円を支給いたします。

3の補正予算額は、給付金及び事務費を合わせまして7億4,300万円で、財源は、事務費を含め、全額国費でございます。

4のスケジュールでございますが、まず①の対象者の基本給付につきましては、こちらは申請が不要のため、7月の児童扶養手当現況届発送時に事業案内等を同封し、8月中旬の支給を

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

予定しております。また、申請が必要となります①の対象者に係る追加支給、それと②と③の対象者に係る基本給付と追加給付でございますが、この方々に対しては、9月中旬以降、順次支給を行う予定でございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

2の児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業です。

まず、1の補正理由ですが、児童養護施設等において、職員や利用者が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、安定した施設運営を実施していくために、国の補助金を活用し、環境改善や衛生面での安全確保に必要な経費を補正予算として計上するものでございます。

2の事業概要ですが、本事業は、児童養護施設等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事務室や会議室等でのパーティションの設置、臨時休校に伴うオンライン授業に対応するためのタブレット端末購入やインターネット環境整備に要する費用について、市が助成するものでございます。

3の補正予算額は650万円で、財源は、こちらも全額国費でございます。

なお、内訳につきましては、対象施設一覧に記載のとおり、児童養護施設やファミリーホームなど8施設から要望を伺い、各施設の規模に応じて助成を行います。

こども未来部の説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（川村博章君） 教育総務部長。

○教育総務部長 教育総務部、松浦でございます。よろしくお願いいたします。

失礼して、座って説明させていただきます。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管について、お手元に配付しております教育委員会の追加議案説明資料により御説明いたします。

資料1ページをお願いいたします。

初めに、学校再開に係る保健衛生用品等の整備でございます。

1、補正理由ですが、学校教育活動の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、児童生徒の学習を保障するため、各学校において必要となる感染症対策物品等の購入経費を要望するものでございます。

2、補正予算額は2億5,900万円で、財源は記載のとおりです。

3、補正予算の内容ですが、資料に記載のとおり、学校規模に応じて全ての市立小中高、特別支援学校170校に予算を配付し、アルコール消毒液や液体石けん等の保健衛生用品、教室における、いわゆる3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーターなどを購入するものでございます。

なお、納品時期に支障がない場合には、学校の事務負担軽減の観点から、教育委員会での一括購入も検討してまいります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

スクールサポートスタッフの追加配置でございます。

1、補正理由ですが、再開後の学校運営において、新型コロナウイルス感染症対策などにより増加する教員の業務負担を軽減し、教員が子供の学びの保障に注力できるようにするため、スクールサポートスタッフを追加配置する経費を要望するものでございます。

2、補正予算額は、2億1,745万円で、財源は、記載のとおりです。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

3、補正予算の内容ですが、小規模校5校及び配置済みの20校を除く全ての市立小中学校、小・中・特別支援学校142校に各校1人ずつスクールサポートスタッフを配置するもので、任用期間等は、令和2年7月から令和3年3月末、週5日29時間以内の勤務としております。

なお、別添の参考資料、スクールサポートスタッフ、学習指導員の勤務条件についての資料のほうに報酬額等を記載してございます。

元の資料にお戻りいただきまして、業務内容は、校内の換気や消毒、消毒液の補充などの感染症対策、児童生徒の健康観察の取りまとめ、3密対策として、登下校時、休み時間などの見守り、家庭への連絡資料の準備、印刷などがございます。

募集方法は、公募によりますが、市ホームページへの掲載と併せ、退職教諭への案内、各学校への周知及び各家庭への案内配布依頼を行います。

教育総務部の説明は、以上でございます。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部長、山下でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、所管について、お手元に配付しております教育委員会の追加議案等説明資料により御説明いたします。

説明資料の3ページをお願いします。

まず、学習指導員の配置について、御説明いたします。

1の補正理由につきまして、長期にわたる臨時休業を受け、児童生徒一人一人の学習定着度に応じて、丁寧な指導を行う必要があることから、新たに学習指導員を配置するための経費を要望するものでございます。

2の補正予算額は1億4,571万円で、財源は全額国費でございます。

3の補正予算の内容ですが、千葉市立小中学校、小・中・特別支援学校167校に各校1人ずつ配置します。

任用期間等は、令和2年7月から令和3年3月末で、週18時間の勤務とし、学校の実情に応じて弾力的に活用できるようにいたします。

別添資料の部分で、報酬等につきましては、下段の部分をご参考いただければと思います。

業務内容は、1つに、学級・教科担任とともに、複数体制による、きめ細かな指導。授業準備や資料作成などの学級・教科担任のサポート。2つに、学習の定着が不十分な児童生徒に対する個別指導。3つに、習熟度にばらつきが出やすい教科についての習熟度別学習。4つに、放課後や長期休業期間等を活用した補習等の実施でございます。

4の想定人材につきましては、退職教員、教員志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など、あらゆるネットワークを活用して人材確保に努めてまいります。

続きまして、4ページをお願いします。

次に、特別支援学校スクールバスの増便について、御説明いたします。

1の補正理由につきまして、特別支援学校のスクールバス通学における3密対策として、乗車人数の少人数化を図るため、スクールバス増便に係る経費を要望するものでございます。

2の補正予算額は968万円で、財源は全額国費でございます。

3の補正予算の内容ですが、市立養護学校のスクールバス増便に係る車両リース、運行及び

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

介助員配置委託の経費ですが、現行5台のバスを7台にし、2台の増加となります。その際、1台につきまして、運転手1人、介助員1人が必要となります。運行時間は、現在、最長約1時間30分かかっておりますが、拡充後は、約1時間になる予定です。増便期間は、令和2年8月下旬から令和3年3月末でございます。

なお、別添の資料に、台数、乗車人数等がございますので、参考に御覧になっていただければと思います。

4のスケジュールですが、令和2年7月を契約準備とし、8月中旬に入札、契約、8月下旬に納車を行った後、運行開始となる予定でございます。

最後です。5ページをお願いいたします。

次に、スクールカウンセラーの配置拡充について、御説明いたします。

1の補正理由につきまして、学校再開後において、様々な不安やストレスを抱える児童生徒に丁寧に寄り添い、きめ細かくに対応する体制を整える必要があることから、スクールカウンセラーの配置拡充に要する経費を要望するものでございます。

2の補正予算額は5,008万円で、財源は全額国費でございます。

補正予算の内容ですが、夏季休業期間が短縮されたため、通常はスクールカウンセラーを配置していない時期に、新たに配置するとともに、長期休業後における配置時間を拡充するものでございます。配置校は、全市立小・中・高・特別支援学校の170校、配置時間は、通常1校当たり週3時間から12時間に対しまして、拡充後は、1校当たり週6時間から24時間となる予定でございます。拡充期間は、令和2年6月下旬から9月上旬でございます。

説明は以上です。御審議よろしくをお願いいたします。

○委員長（川村博章君） ありがとうございます。

それでは、御質疑等に当たっては、最初一括か一問一答か質問方法を述べていただくほか、一問一答の場合には、答弁を含め、おおむね30分以内をお願いいたします。

それでは、御質疑等がございましたら、お願いをいたします。櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 一問一答でお願いします。

こども未来局のひとり親世帯臨時特別給付金の支給なんですけれども、簡単なことなのかもしれないけれども、市に設置されているお困りごと相談窓口があるじゃないですか。そちらのほうでも、この内容は、ちゃんと案内するようになるんですよね。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課でございます。

今、委員がおっしゃっていた相談窓口でも、もちろん、答えられるようにしますし、そのほか、②と③につきましては、対象者を把握しておりますので、事前に郵送で事業の案内を出すとともに、ホームページ、市政だより、そういったもので周知を図ってまいります。（後に訂正する発言あり）

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

次は、教育委員会なんですけれども、スクールサポートスタッフの追加議案と、それから学習指導員の配置のことについてお伺いしたいんですけれども、スクールサポートの場合、教員の免許というのは必要条件になるんですか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 教育職員課長。

○教育職員課長 スクールサポートスタッフにつきましては、教員免許は必要ございません。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 学習指導員のほうは。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

支援の仕方によって、免許のあるなしがございます。免許のある方、または免許のない方、それぞれのサポートがあると認識しております。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 免許がなくてもいいということですか。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 免許がなくても、可能なものもございます。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ちょっとイメージがつかみづらいんですけども、167校で、各学校に1人つけるように書いてあるんですが、特に、習熟度にばらつきが出やすい教科について、習熟度別学習を支援とありますけれども、小学校だったら、ある程度のことではできると思うんです。でも、例えば、中学で物理分野にニーズがあったりとかするじゃないですか。ばらつきが出るのは、やはり理系のほうなので、そういったところの配置ですとか、そういったことをどう考えていらっしゃるんですか。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 教育指導課でございます。

まず、学校全校にニーズ調査というのをかけておまして、各学校でどういった支援をしてほしいのかという情報を、まず得ております。その情報を基に、各指導員を配置したいと思っているんですけども、委員おっしゃるように、習熟度別であったり、単独で補習する等の場合は、免許がなければ配置はできません。ただ、チームティーチング等は、ティーツーとよく言うんですけども、そういった支援の仕方である場合は、免許がなくても支援できますので、そういった配置の仕方を考えております。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） ニーズ調査を先立ってやられるということですよ。でも、そのニーズというのは、例えば、時期とか学年が変わったりとか、来年度とかは結構変わってきて、流動的になるのではないかなと思うんですけども、何を言いたいかという、例えば、この学校には、小学校の全科目が対応できるような方を配置して、もうそれは固定してしまって、小学校ではなく、中学校の場合。本当は、例えば、物理分野だとかのほうで、そういうニーズが後から変わってくるとかあるんですけども、そういった場合の流動性というのは考えていらっしゃるんですか。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 様々、人がいれば、いろいろな支援をしてほしいというのが現場の声なんですけれども、最も支援していただけるならば、こういった支援をしていただきたいというニーズで、こちらとしては配置を考えております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

先ほど物理分野というのがあったんですが、現段階では、現場からの声は、算数、数学を主にやはりサポートしてほしいという声がございますので、そこを中心に配置する形になるかと思っております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

この167校、各校1名、あと、こちらの、そういった人数は、なかなか集まらないイメージがあるんですけども、そのあたりは、どうやって周知をして選任していくんですか。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 おっしゃるとおりでございます。なかなか難しいところはございますが、3段階に分けて募集をしたいと考えております。

まずは、校長の本音を申し上げますと、どんな方が学校に入ってくるか、ましてや、このコロナの状態なので、ちょっと困るというような声も、実はございます。なので、第1段階としては、学校で推薦できる人材を何とか確保してもらえないかと探してもらうのを第1段階と考えています。そして、第2段階として、昨年からもう入っている者がいるんですけども、そういった方々、具体的に申し上げますと、退職教職員、そしてNPOの方、または大学生、ボランティアで入っている方たちもいます。そういったところに声をかけて、何とか支援員になっていただけないかと。そして、それでもかなわない場合は、第3段階として、公募をかけて、こちらでしっかり面接をした上で、学校のほうに配置したいと考えております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 櫻井委員。

○委員（櫻井 崇君） 分かりました。

あと、もう一点だけなんですけれども、先ほど教員免許の有無という話を伺ったのは、もちろん、スクールサポートスタッフのほうの話もあるんですが、スクールサポートスタッフだと、教員免許がないで時給が変わっているじゃないですか。（「指導員」と呼ぶ者あり）

○委員長（川村博章君） 指導員のほうでしょう。

○委員（櫻井 崇君） 指導員。失礼。大丈夫です。

終わりです。ありがとうございました。

○委員長（川村博章君） ほかに。安喰委員。

○委員（安喰初美君） 一問一答でお願いいたします。

こども未来局のほうから伺います。

ひとり親世帯の臨時特別給付金支給事業なんですけれども、①、②、③について、それぞれ何世帯になるのか、お示してください。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 今、我々が積算した想定している世帯数ですが、まず①に関しましては、まず1世帯5万円のほうについては、5,600世帯でございます。追加支給のほうも、同じ5,600世帯を想定しております。それから、第2子以降の1人につき3万円のほうですけれども、これについては、①については2,600人でございます。

同じく、②ですけれども、世帯数200世帯。3万円のほうについては、人数で申し上げます

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

と100人でございます。これは、追加支給についても、世帯数は200世帯を想定しております。

それから、③ですけれども、1,100世帯。それと、1人につき3万円のほうが550人。

全部で、5万円については6,900世帯、第2子以降の人数につきましては3,250人を想定して積算したものでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

確認なんですけれども、基本給付について、①の場合、3人子供がいる場合、世帯に5万円、第2子と第3子に3万円ずつ、合わせて11万円が支給されるという理解でいいんでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 委員がおっしゃっているとおりで大丈夫です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） すみません。収入が大きく減少した世帯について、1世帯に5万円支給されるという、この追加給付の件なんですけれども、これについて、何か基準とかは決まっているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 現時点では、基準については、まだ詳細が国のほうから示されていない状況でございます。今後、通知等が来た場合には、速やかに各区にも周知させていきたいと思っております。現時点では、まだ基準はございません。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

あともう一つ、国の補正で、ひとり親世帯の給付金事業が決まったということなんですけれども、この給付金事業が出るということが分かっている、市独自の給付は考えていなかったんでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 さきに議案として提出させていただいた養育費の確保促進の部分、あれが我々にとっては本市独自のということで考えておりました、あちらの事業につきましては、あくまでも一過性の取組ではなくて、継続的に取り組む必要がある。それと、今、養育費の取決めをしている家庭であっても、なかなかこのコロナ禍の中で収入が減になったりして、もらえるものがもらえなくなっているというおそれがあるということを前提に、事業のほうを組み立てたものでして、今回は、国からのお金も入ってくるということもありまして、それに沿った形で速やかに各家庭に、必要などころに行き渡るよう支給をしようということで、今回の2次補正に関して、特に、我々のオリジナリティーを出そうというところまでは至りませんでした。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。ありがとうございます。

せっかくこの給付金が出るということなので、対象者全てに支給できるようにしていただきたいということで、特に③の対象者は、自分から申請しないと、もらえないと思いますので、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ぜひプッシュ型の案内みたいなものもお願いしたいなと思います。

次に、児童養護施設等環境改善事業費について、お伺いします。

タブレット端末やネット環境がなくて、高校で授業を受けられなかったり、困ったりしたお子さんは、いなかったんでしょうか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 今、委員がおっしゃっていたような現状もございまして、休校期間中に学びの機会に欠けているお子さんもいたということで、今回、こちらの国の補助制度を使いまして、各施設のほうから要望を受けた上で、今回、補正を組ませていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 施設に入っているというだけで教育の格差につながらないように、ネット環境の整備を進めていただきたいし、子供さんに寄り添った支援というところをぜひかなえていっていただきたいなと思います。

次に、教育委員会のほうに移ります。

学校再開に係る保健衛生用品等の整備についてなんですけれども、フェイスシールドなんですけど、子供が使うと、熱中症の危険とか、つけていることでの不安の増長というようなことで、フェイスシールドの使用はあまり勧められないという小児科の先生の意見もあるんですけれども、フェイスシールドは、誰がつけることを想定されているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

フェイスシールドにつきましては、主に教師のほうがつけることを想定しておりまして、使用方法としましては、養護教諭が体調不良やけがをしたお子さんに対応する際ですとか、また学校医が学校で行う健康診断ですとか、そういったときに使用することを想定しているものでございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

あと、秋冬にインフルエンザとかがはやってくると思うんですけれども、コロナと同時期に流行した場合に、感染症対策として、加湿器の使用というのは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。学校教育部長。

○学校教育部長 学校教育部長でございます。

今、そういった部分も含めまして、担当課のほうと協議、検討しているところでございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） ありがとうございます。

あと、感染症対策として、現在、教員が行っているトイレの清掃についてなんですけれども、業者に委託するとお聞きしましたがけれども、その予算については、どうなっているのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 総務課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○総務課長 総務課でございます。

今回の清掃委託に係る経費につきましては、予備費の充用ということで、財政局のほうに話をしまして、そちらのほうからの充用で対応していこうとしております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） では、この保健衛生用品等の整備というところではなく、そちらのほうから出すということですね。

○委員長（川村博章君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

そのとおりでございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 分かりました。

各学校によって、いろいろ感染症対策をしていくと思うんですけども、こんな対策をするのと、いい効果があったよという事例も集めて、情報を共有して、新たな対策につなげていくということをぜひしていただいて、子供の安全の確保につなげていただけたらと思います。

次に、スクールサポートスタッフの追加配置についてなんですけれども、私たち共産党市議団が教員負担軽減のためにスクールサポートスタッフの配置を増やしてほしいということ求めてきたことで、実現することはうれしいんですけども、先ほども櫻井委員が学習指導員のところでもお話ししていましたが、これだけの人数、応募する人が本当にいるのかというところで、時給が1,028円なんですけれども、この金額、すごく安いと思うんですが、この金額というのは、どのように出てきたものなんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課長です。

今年度より、会計年度任用職員という形で、非常勤講師の名称が変わりました。お給料の決定に関しましては、教員（後に「事務」と訂正）の1級1号が上限として設定しておりますので、1,028円という形で算出しております。今年度、時給という形で……（「事務」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。事務です。すみません。事務の1級1号が上限としてございますので、そちらのほうで計算をするという形になっております。

併せまして、今、学校のほうにチラシ等を配っておりますので、反響のほうは非常に大きく集まってきておりますので、今後、また募集をかけていきたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） そうしますと、事務の方の1級1号の給与なので、これは変えられないということなんですね。

○委員長（川村博章君） 教育職員課長。

○教育職員課長 そういうことでございます。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 反響が大きいということで、それはうれしいんですけども、7月から3月まで短い期間なので、どのくらいの方が応募してくれるのかというのは、本当に心配なんですけれども、ぜひ全校に配置できるように手だてを尽くしていただきたいなと思います。

次に、学習指導員の配置についてなんですけれども、こども、やはりたくさんの人を確保し

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

なければいけないということで、これは質問ではなくて要望なんですけど、遅れた分を取り戻そうと急いで詰め込もうとすると、新たなストレスにつながりかねないということだと思います。子供一人一人の理解に合わせて支援していくということが、やはり必要になってくると思いますので、子供の主体性を尊重して、学びを保障していく。そして、3密を避けるために、20人程度の少人数学級ということが、やはり求められていくのではないかと思いますので、ぜひ国にも要望して、教職員を増員していただく。そしてまた、市独自の教員増も要望したいと思います。

次に、特別支援学校スクールバスの増便についてです。

1時間半の運行時間を1時間に短縮するというので、これは、運行ルートを変えて時間短縮をするということなんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

委員おっしゃるように、7台に増になった場合は、運行ルートも改めて見直して、できる限り3密を避けるように検討していくという予定でございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 期間は、今年度中となっているんですけども、来年度については、どのように対応していく予定になっていますでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 現状でも、かなり密な状況がございますので、できれば、次年度も増便を要望したいとは考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） 密を防いで、時間短縮にもなるということは、すごくいいことなので、ぜひ効果のほうも検証していただいて、来年度も継続するように要望したいと思います。

次に、スクールカウンセラーの配置拡充についてです。

夏休みが短縮されて、スクールカウンセラーの方が、その間勤務するということについては、同意されているんでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

各スクールカウンセラーのほうからは、特段そのことについては、御連絡は受けていない状況でございますが、無理のないところで、この配置時間を勤務時間に当てていただけるように、これからもお一人お一人と連絡を取り合いながら、確認をしていきたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 安喰委員。

○委員（安喰初美君） よろしくお願いたします。

今までにない長い休校で、子供だけでなく、保護者も、コロナへの感染についてとか、子供の生活リズムですとか、学習の遅れですとか、あと体力の減少など、不安とかストレスも大きくなってきていると思いますので、子供、保護者、両面で心のケアが十分にできるような相談体制をつくってほしいということを要望して、質問を終わります。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。田畑委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（田畑直子君） お願いします。

こども未来局から、お願いします。一問一答でいきます。

議案第96号のひとり親世帯の臨時特別給付金のほうなんですけれども、世帯対象数は、先ほど安喰委員から確認がありましたので、質問としましては、例えば、③の水準が減少した人の世帯や、あるいは追加給付の部分、収入が大きく減少して、また、さらに5万円追加する世帯を想定されていましたが、想定より対象世帯が多い場合の対応については、どのように考えているか、お聞かせください。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 今回、特に②番、③番につきましては、どれくらいの世帯が対象になるかというところは、かなり苦心したところなんです、最大限の世帯数を見込んで予算要望していますので、基本的には、この予算の中で収まるものと考えております。

以上です。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。十分な予算額を計上していただいているということで、理解しました。

次に、申請期間については、どのようになっているか、確認させてください。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 申請期間につきましては、現状では、区のこども家庭課と、今、調整しているところでございます。（「期間」と呼ぶ者あり）期間ですね。済みません。期間につきましては、この事業自体が令和2年度中の事業となっておりますので、3月末までに支給が終わるような形で、その前に申請の締切りのほうを定めたいと思っています。

以上です。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

申請の期間は、ある程度猶予があるわけなんですけれども、やはり一番申請が集中する、また、対象者が忘れないのが、児童扶養手当の現況届などの手続をするこの夏の時期かと思っておりますので、まずは、この時期にしっかりと申請を受け付けて、それから、年度末、やはりひとり親家庭の方は、事務作業等、情報がしっかりと行き届いていない、申請書が届いていても何か分からず、申請をされぬまま終わってしまうということも可能性がありますので、対象者には漏れなく申請していただけるよう、年度末まで工夫をしていただきたいと思います。

こちらについては、最後、要望させていただきましても、やはり現金給付の申請のみならず、そのような家庭は、経済的な困窮の状況の変化ということは、就労環境はもとより、子育てや家庭での不安、悩み、負担増加をお持ちの可能性が高いということを鑑みて、児童扶養手当、そして、この申請時期に、現金給付の申請のみならず、その他の相談をしっかりキャッチできる、そのような体制を取っていただくよう、お願い申し上げます。

それから、こども未来局にもう一つお聞きしたいのが、この間、国で可決された2次補正です。様々、今回上程された以外にも、メニューが幾つかあったと思います。今回は、日程のこともありまして、この2事業が予算計上されましたが、今後、2次補正の中のメニューで予算化していきたいというような見通しであるとか、考え方について、お聞かせください。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） こども未来部長。

○こども未来部長 国費を、まず我々として、財源として当て込めるものについては、極力国費の活用を想定する中で、まだ内部でいろいろもんではいるところでございます。今、具体的にお示しはできませんが、ただ、いずれにしましても、早い段階で、直近で申し上げれば9月補正対応等をにらんで、できる限りのこと、特に、お困りの方、それと生命力の弱いお子さんたちに対して、できる限りの充実した施策を盛り込めるよう、今、内部で検討はしているところでございます。詳細を申し上げられないのは、申し訳ございません。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

お聞きしたいのは、今回の国の2次補正の予算で計上された中には、感染防止に配慮した児童虐待・DV等相談支援体制の強化、あるいは感染防止に配慮したひとり親家庭等相談支援体制強化事業、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の拡充、支援対象児童等見守り支援事業と、かなり様々、人に対する、寄り添うメニューが掲載されていたので、やはり今後の状況を見据えて、できるだけ早く国事業を活用して、一人一人に行き届く支援をお願いしたいと思います。

次に、教育委員会にいきます。

学習指導員の配置についてです。

こちら、国の2次補正のメニューを見ましたところ、教育委員会のほうは、ほぼほぼ文科省で使えるメニューを活用されているのかなという印象だったんですが、1点だけ、教員加配もメニュー化できるところではあったんですが、これに踏み切らなかった理由があれば、お示しいただけますでしょうか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課です。

教員の加配につきましては、小学校6年生と中学校3年生の40人学級のところにつきまして、加配をいただけるということで、国から下りてまいりました。

こちらを学校のほうに確認させていただきましたところ、小学校は、対象の学校はございませんでした。中学校のほうに関しましては、新たに学級を2つに分けることはしないということで回答がございました。また、それらの学校におきましては、3月の段階で少人数指導の加配をもう配ってございますので、国のほうには新たに加配の要求はしませんでした。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 新型コロナの影響にかかわらず、もう十分な配置がされていたからこそ、今回、メニュー化しなかったという事実について確認ができました。ありがとうございます。

学習指導員の配置なんですが、まず予算の算出根拠と、2次補正の国の文科省のメニューで見ると、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1という補助率になっていたんですが、こちらの財源が国費となっている理由について、まずお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。教育指導課長。

○教育指導課長 交付金のほうを全て充てているので、国費のほうで全額負担ということになっています。（後に「3分の1は国費で、3分の2が交付金」と訂正）

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） 申し訳ありません。補正予算の金額の算出根拠をお願いできればと思います。

○委員長（川村博章君） 補正予算のうちのどれですか。田畑委員。

○委員（田畑直子君） 引き続き、学習指導員の配置についてですが。

○委員長（川村博章君） 学習指導員の1億4,571万9,000円の根拠ということですか。

○委員（田畑直子君） 分かりました。大丈夫です。人数掛ける時間掛けるで、大体分かりました。ありがとうございます。

国のメニューのほうでは、1名から2名でも配置可能というふうになっているようですが、1名とした理由。これは、大規模校、小規模校、あるいは学校の状況で、やはり1人18時間では十分ではない学校もあるのではないかなということ考えたんですけども、それも含めて、算出根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 原則各校1名、そして18時間というのをうたっているんですけども、昨年までの実績を鑑みますと、先ほど、人を見つけるのはなかなか難しいという御意見もいただいたんですけども、丸々1日いられるという方が少のうございます。丸々18時間を御支援いただく方も若干少ないのかなということも、予想できます。そこで、1人ではなく、ある学校では2人を雇用できたりとか、そういった形で、原則1名、原則18時間とは書いてあるんですが、そういった対応をさせていただけたらと思っております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

柔軟な対応をしていただけるということで、必要とあらば、人材が確保できれば、拡充をしていただきたいと思います。こちらのほうの要望としては、新型コロナの地方創生臨時交付金の活用もできるということですので、必要とあらば、予算の拡充も含めて、人材確保に努めていただきたいと思います。

最後に、スクールカウンセラーの配置拡充についてなんですが、こちらも、スクールソーシャルワーカーでも大丈夫という形で国のほうは示されていますが、カウンセラーさんで直接子供に接することも必要かと思うんですが、そのあたり、夏休みの期間であるところを、そのままの方を置くためなのか、配置の考え方について教えてくださいませんか。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

もともとの配置されている週に対して、さらにこの拡充期間は、非常に子供たちの心のケアが必要であるという認識から、その2倍の配置時間をつけようという考え方にございまして、時間数が違うのは、学校種、それから学校規模によって配置時間に変更になっている状況にございます。

以上です。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

スクールカウンセラーの方が継続的に相談に乗ることもあろうかと思っておりますので、十分な時

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

間の確保を得て、必要な子供たちに当たれるように工夫をしていただきたいと思います。

ちなみに、先ほど、配置の期間については御説明いただいたんですが、やはり私個人としては、9月上旬以降も、お子さん、あるいは学校の必要性が高まる、時間数を確保してほしいという希望が出ることも想定されるのではないかと思います、そのあたりの見解についてお聞かせください。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 委員おっしゃるように、そういったところも十分視野に入れながら、子供たちからの相談ニーズ、スクールカウンセラーの活用状況等を踏まえながら、今後の状況を踏まえた上で、対応等を検討してまいりたいと思っております。

○委員長（川村博章君） 田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。

最後、要望なんですけれども、やはり一番重要なのは、人と人が相談し合うこと、それが学校や家庭につながることでと思いますので、スクールカウンセラーの活躍に大変期待するものなんです、その一歩が踏み出せない子供たちもたくさんいるかもしれませんので、今、現時点でいじめLINE相談であるとか、今、学校が開校している時期にはお休みをされているかと思うんですが、千葉市のSNS、休校時などや夜間時に開いていたものも併用して、また、そのSNS相談からスクールカウンセラーや学校につながるというような併用体制で、取りこぼしのないようなことも検討していただければと思います。

また、SNSだけではなくて、電話相談、こども未来局とも話したんですけれども、こども未来局にしても、教育委員会にしても、あるいは様々な機関で悩み相談を、千葉市としては、体制を未成年の子にも努めていますけれども、情報をどこでキャッチするかといったら、子供たちに直接手紙が配布できる学校が、やはり一番子供たちには目がつくのではないかと私個人は考えます。ですので、できれば、他部局の相談機関についても、学校が、ちょっとお手数はかかるんですけれども、お手紙の配布などの協力もいただきながら、どこの相談機関が、どの子にキャッチするか分からないので、そのような体制を組みながら、子供たちの悩みを受け止めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 教育指導課長。

○教育指導課長 申し訳ございません。先ほど財源の回答をしたときに、全額交付金と言ってしまったんですが、確認いたしまして、3分の1は国費で、3分の2が交付金だったので、訂正をさせていただきます。すみませんでした。

○委員長（川村博章君） よろしいでしょうか。

ほかに。近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、こども未来局のほうのひとり親家庭の臨時特別給付金の支給ですけれども、国費を使って対応したという点では、大いに評価はできるところなんですけれども、所管として、市内のひとり親世帯の現状をどのように把握をされてきたのか、お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 市内のひとり親の現状なんです、児童扶養手当の受給世帯、あと全

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

部停止の世帯を加えた世帯数では、7,000世帯ぐらいを把握しているんですが、そのほかに、児童扶養手当を申請していない方もいらっしゃいますので、現状では、正確なひとり親の世帯数については、把握していないところでございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 世帯数ではなくて、それぞれの現状ですよ。ですから、当然、お金が大変だということで、今回、給付の支給がされたと思うんですけども、千葉市のひとり親のそれぞれの実態について、日頃からどういった取組をして、そういった方々の要求とか要望とかというのを聞いているんですかと。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 昨年度、ひとり親家庭の支援を検討するためのアンケートということで、児童扶養手当を受給している世帯の方にアンケートを取りまして、そういったような結果を分析した上で、よりよい施策を考えていきたいと考えております。その中で、調査項目としましては、生活の悩みですとか、養育費の関係、保護者の就業、資格取得について、ひとり親家庭の支援策について、どういったようなニーズがあるかというところを確認しているところです。

あと、母子寡婦福祉会のほうと連携いたしまして、その辺の現状などを把握しながら、施策に生かしているところでございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） アンケートを取って、そして、それを分析して、生活の悩みとか、それから様々な、そういった取組をしているとおっしゃっていますけれども、支援策の一つとして、この給付金の支給があるということは、非常にありがたいことだと思うんですけども、これは国費ですので、市単として、市で、例えば、こういったことが必要だと。でも、実際には、お金はかけられないかもしれないけれども、こういったことが必要だとか、そういった取組、計画は、どのように進んでいますか。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 そこは、今後、アンケートで分析した内容などを把握して、今回、養育費保証制度の助成を上げさせていただいたんですが、その中で、そもそも養育費の取決めを行っていない世帯も多いということが分かっていますので、そこを、今後、契約を結べるような、あるいは養育費制度を周知していくような、そういう取組を行ってきたいと考えています。

以上です。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） それは、前回の1次補正で了解をして賛成をしたわけですから、それはそれできちんと取組をしていただければと思いますけれども、今回、コロナの関係で、当然、お金が大変だということで、国費から、そういった支給があったと。それ以外にも、千葉市で、ひとり親の家庭の方々が、何が大変で、どういったことの援助が必要なのかということ、やはり市としてきちんと把握をして、そして、そこに、全て援助するわけにはいかないかもしれないですけども、こういった形で取組をするというような、そういった検討をぜひしていただきたい。お金だけではなくて、寄り添うということが必要なこともあると思いま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

すので、そこら辺のことは検討していただければと思います。

それと、あとは児童養護施設の生活向上のための環境改善の事業については、タブレットとかインターネットとかパーテーションとかということ国費で整備したということですが、ほかに、児童養護施設の生活向上のためには、どんなことが必要だというふうに考えられていますか。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 やはりお子さん一人一人のプライベートの面、その辺の確保とかもありますので、今後、そういったところでも支援できるようなことを考えていきたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 責めるつもりはないので、別にプライベートといっても、あまりよく分からないので、とにかく環境の改善をするために、国費で得た事業だけではなくて、まずは千葉市として、児童養護施設、今、いろいろな課題を抱えていると思います。ですから、それに対して、市単でも、コロナでの環境の中で何か課題があれば、取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

補正については、賛意を示させていただきます。

それと、あとは教育委員会ですけれども、先ほど来より、スクールサポートスタッフ、それから学習指導員について、ほかの委員からも、いろいろな質問や要望が出ておりますけれども、まず年齢制限はあるのでしょうか。どのように考えられて、募集を考えられているのでしょうか、お聞かせ願えますか。

○委員長（川村博章君） 教育職員課長。

○教育職員課長 教育職員課でございます。

年齢制限は、決めておりません。年齢制限は、かけていないというところです。地域の方々や保護者、そして元教員等の募集をかけておりますので、年齢制限をかけず、幅広く募集してまいりたいと考えております。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） 先ほど3段階に分けて募集をされるということで、まず学校が推薦される方とか、退職者とか、NPOとか、大学生というお話がございました。本当にそうだろうなと思いますし、できれば、退職者の、多くの経験を積んだ元教員の方々に声をかけていただいて、年齢制限はないということであれば、人生経験も積まれて、たくさんの経験をされた方こそ、こういった学習指導員とか、そういった方にはふさわしいかなと思いますので、ぜひ、これだけの予算を取るわけですから、人員の確保については十分気をつけて対応していただいて、学校によっては、いろいろな人材が来ることで非常に抵抗を示されることも多分あるのではないかなと思いますし、校長先生よりもずっと大きな、校長先生が新任だった頃、校長先生だった方とか、そこまで年齢の幅はないかもしれないけれども、そういった方も来られるかもしれませんが、子供たちのためにということで、しっかりとした対応を図っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それと、スクールカウンセラーのことについてなんですけれども、要は、代表者会議のところで聞いたら、人は増やさずに、仕事をしていただく時間を延ばすということだったんですけ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

れども、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 教育支援課でございます。

おっしゃるとおりでございます。

○委員長（川村博章君） 近藤委員。

○委員（近藤千鶴子君） そうすると、いろいろマスコミ等でも非常に、コロナ禍の後、学校に子供たちが通うようになってから、SNSの相談が倍増しているとか、それから、直後には子供たちが自殺をしたりとかということが結構ありましたよね。そうすると、当然、カウンセラーさんの需要は多くなってくると思うんです。そうしたときに、本当にお一人の方が長い間やることによって、人間ですから、たくさんの事例を抱えれば、その人自体が疲弊してくるわけですよね。ですから、人員の確保も含めて検討していただければと思います。当然、お金のこともあるでしょうし、大変だとは思いますが、お一人の方に負担がかかって、そのことが、その人だけではなくて、子供たちにも影響が及ぶということがあろうかというふうに思いますので、その点については十分検討していただいて、人員の確保も含めて、増員も含めて検討していただければと思います。

補正については、賛意を示させていただきます。

○委員長（川村博章君） ほかにございますでしょうか。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 一問一答でお願いいたします。

まず、こども未来局のほうで、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給の件なんですけれども、新しく給付をすることで、就学援助の対象家庭、いわゆる要保護・準要保護家庭が、この給付金でどの程度網羅されるのかということをお聞かせください。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 教育委員会のほうで行っている就学援助制度の対象の一つに、児童扶養手当を受給している方がありますので、およそ5,600世帯が対象となっているものと認識しておりますが、その他の要件の方については、把握しておりません。

あと、済みません。よろしいですか。先ほど、冒頭で櫻井委員のお尋ねがあった給付金のところで、1点訂正をさせていただきたいんですが、答えのところで、支給対象者の②と③については把握しておりますので、こちらから周知文を送ると申し上げたんですが、正しくは、申請があって対象にならなかった方については把握しておりますので、周知のほうをさせていただくのですが、そもそも申請がなかった方については把握しておりませんので、そういった方については、ホームページだとか、市政だよりだとか、そういったものを通じて周知のほうをしてまいりたいと思います。お詫びして訂正いたします。

○委員長（川村博章君） 分かりました。岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。

この給付については、ひとり親家庭なんですけれども、両親がそろっていても、やはり何らかの事情で貧困状態にある世帯もあるんですけれども、そういった世帯に向けては、この給付金以外に何か、コロナ禍で支援が必要だと思うけれども、支援ができる制度というのは、何かカバーできるものがあるのかというのが知りたいんですけれども、お願いします。

○委員長（川村博章君） こども家庭支援課長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○こども家庭支援課長 両親がそろっている子育て世帯への支援制度としましては、今回、議案で上げさせていただいております子育て世帯への臨時特別給付金、あと上乘せ分の支給のところですか。あと、千葉市社会福祉協議会のほうで行っている緊急小口資金、あるいは場合によっては、社会援護課のほうに御相談をいただくなど、そういったようなことが考えられると思います。

以上です。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） 本日に、コロナで急に収入が途絶えてしまったという話もたくさん聞きますので、できるだけ漏れる方がないように、ありとあらゆる制度を駆使して、困っている方にきちんと支援が行き届くようにしていただきたいので、ぜひ周知のほうもよろしく願います。ありがとうございます。

次に、教育委員会のほうにいきまして、学校の感染症対策、保健衛生用品の整備のところですかね。すごく細かいことで申し訳ないですけれども、教室における3密対策として、アクリルパーテーションやビニールカーテンというのは、具体的にどのような使われ方をするのか、お答えください。

○委員長（川村博章君） 総務課長。

○総務課長 総務課でございます。

ビニールカーテンにつきましては、教室内というよりは、図書室など、カウンターでの対面の対応がある場合といったところの使い方ですとか、あとは保健室の中で体調不良になったお子さんが待機している状況などのときに、仕切りとして使わせていただくようなことを想定しています。

また、アクリルパーテーションですけれども、給食室から給食を運搬する際に、やはり混み合ってしまったらとか、接触等を避けるといったところを考えまして、その間にパーテーションを立てて、行く人、帰る人がぶつからない、混雑しないように工夫をしたいと。そういったもので考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。具体的で、よく分かりました。ありがとうございます。

次にいきまして、特別支援学校のスクールバスの増便についてのところをお伺いしますが、先ほど、拡充すると、ルートの実行時間が1時間30分から1時間に短縮されるということで、ルートの変更を伴うという答えをお伺いしたんですけれども、バス停の変更とか、お子さんたちが、そのバス停から乗る時間の変更というの、やはりあるんでしょうか。お願いします。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 原則、バス停が変更になると、お子さんたちも非常に迷ったりしますので、そこは、できる限り避けてという形を考えております。その他については、柔軟に対応して、できる限り、とにかくリスクを下げる方法ということで、今後、検討させていただければと思っております。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（岩崎明子君） 特別支援学校のお子さんたちで、多分急な変化を嫌うタイプのお子さんとかもいらっしゃると思うので、ぜひその辺は丁寧にケアしていただいて、密を避けることは非常に有効なことだと思いますので、進めていただければと思います。ありがとうございます。

では、次に、スクールカウンセラーの配置拡充についてなんですけれども、これは、一人の方の学校に来る時間を増やす形で対応されるというふうに先ほど聞いたんですけれども、先ほどから聞いていると、子供たちとのカウンセリング時間を余分にとるというイメージのお答えかなと伺っていたんですけれども、例えば、スクールカウンセラーが職員会議に参加して、子供の状態などを先生方と一緒に会議するとか、そういった子供の心のケア全般を学校全体として話し合うような場にスクールカウンセラーが関わるといことは考えられるのでしょうか。お願いします。

○委員長（川村博章君） 教育支援課長。

○教育支援課長 委員おっしゃるように、学校においては、定期的な教育相談部会、生徒指導部会といったような会議、併せて個別のお子さんに関係するようなケース会議等にも参加して、助言等を行っているのが現状でございます。

○委員長（川村博章君） 岩崎委員。

○委員（岩崎明子君） ありがとうございます。

ケース会議なども行っているということで、これからきっと時間数が増えると、ケース会議に乗せなければいけないケースも増えてくると思いますが、ぜひチーム学校として、子供たちの心のケアに関して丁寧に対応していただくようにお願いします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（川村博章君） ほかに。岩井委員。

○委員（岩井美春君） 一括で、意見、要望になるんですけれども、一つだけ、お願いします。

教育委員会で、学校再開に当たっての専門人材の追加配置ということで、先ほど来、各委員の方からも御意見があったかと思うんですが、学習指導員が167校で167名、スクールサポートスタッフが142校で142名、合わせて309名が必要ということになるんですけれども、7月からということなんです、今日が6月17日。10日余りで309名を確保するというのは、非常に難しいことなんだろうなと思っているんですが、7月1日で、もちろん、この309名、誰でもいいというわけではないので、適切な方が確保できれば、もちろん、問題ないんですけれども、仮にそうならなかった場合、充足数に足りなかった場合、当然ながら、優先順位をつけて、優先度の高いところから配置をしていくということになると思うんですけれども、その優先順位をしっかりとつけていただきたいなということと、併せて、学習指導員に関しては学校教育部、スクールサポートスタッフについては教育総務部ということで、担当部署が分かれています、採用する適切な人材というのでいくと、例えば、教員OBというのは共通ですので、ぜひここは、部局を超えて情報共有をしていただいて、7月頭に、もちろん全員がそろえばいいんですが、そろわない場合は、できるだけ早い段階でそろうように、情報共有をしっかりといただきたいなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

これは、意見、要望ということで、よろしくをお願いします。

以上です。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） この補正予算は、うまく当てはめてやられて、御苦労さまだということだと思えるんですけども、このほかに、やはりいろいろな話があったんでしょうね。千葉市は、100%でこの補正予算を組んだわけですけども、様々なやり取りがあったのではないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。こども未来局と教育委員会。一括でいいです。

○委員長（川村博章君） 答弁願います。こども未来部長。

○こども未来部長 先ほどの田畑委員からの御質問とかぶってしまいますけれども、いろいろ自主財源、それと国費の活用を含めまして、もろもろ検討はいたしました。

この場で、ちょっと具体の事業は申し上げられませんけれども、いずれ、近いところで、また皆様に御審議をいただく必要のある事業を検討しているところでございますので、その折はよろしくお願ひしたいと思っておりますが、今、具体のところは、手持ちの資料がないというのもあるんですが、申し上げられない状況でございます。すみません。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 やはりコロナ禍におきまして、多種多様な対応をしなければいけないということで、国から来る予算の配布とか、あと我々が財源を持っているもので、どのようなものができるかということ、本当に日々、状況を確認した上で判断してまいりました。この後、先ほど少し触れましたが、学校において、加湿器とか、そういった部分、必要なものが多々出てくると思います。そこについては、今後、先ほどありました、部をまたがりながら、全て共通理解を図って対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 石井委員。

○委員（石井茂隆君） ふだんから模索しているところに、うまく当てはまったから、こういう補正ができたんだと思うんですけどもね。

一つ、先ほど、障害者のバスが、5台が7台になって、来年度以降もやりたいというお話だと思っただけけれども、これは、国からお金をもらって、900万円もらって8か月やるわけですけども、来年度予算の話までしちゃったけれども、これは大丈夫かなと思って。どういうことでお話しされたのか、質問です。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

○学校教育部長 今回の予算は、あくまでも、今、委員おっしゃったとおり本年度、ただ、実態からして、非常にやはり密の状況が続くということで、今後、予算のほうに我々のほうで計上しながらいきまして、財政のほうとも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川村博章君） 3回目です。石井委員。

○委員（石井茂隆君） 密のことは、コロナのことですよ。それから、先ほど時間が短縮すると。2台増えることで短縮するということと、先々については、若干違ったことだと思うんですよ。その辺がどうなのかということ聞いてわけですけども、やっていきたいということよろしいですか。それとも、密ということではないんだね。数年後になれば、密ということもなくなるかもしれませんよね。その辺がと思って。以上です。

○委員長（川村博章君） 学校教育部長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○**学校教育部長** 今、市立養護の生徒のほうも増えている状況でございます。そういった部分も鑑みながら、バスの増便は必要になってくると思います。また、長時間のバスの運行については、なるべく避けていきたいということで、今後もそこは積極的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○**委員長（川村博章君）** それでは、御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○**委員長（川村博章君）** 賛成全員、よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上で、案件審査を終わります。

説明員の方は、御退室願います。御苦労さまでした。

[こども未来局・教育委員会退室]

○**委員長（川村博章君）** それでは、御退室をいただいている時間でありましてけれども、私のほうから、簡単に事務連絡を2つほどさせていただきます。

1つ目は、せんだっての委員会の中で、年間テーマの調査と所管事務の調査についてということで、正副のほうに御一任をいただきましたが、7つ、皆様からいろいろ、これはという候補が出てまいりました。正副といたしましては、今委員会では、特段年間テーマは設けませんけれども、いただきました内容について、できる限り研究をさせていただくという形を取らせていただこうといたしました。

そして、まず、その中で、特に議長のほうからも言われましたし、委員会の中では近藤委員のほうからお話があった危機管理について、まず取り組ませていただこうというところの中から始めさせていただこうと思います。

また、日時については、今日、先ほど少し皆様からも希望日を伺う、そして、先ほど教育委員会とこども未来局のほうにも伺う中で、一応、今、7月3日10時からという方向でいかせていただこうと思っております。詳細については、後ほど事務局のほうから正式な案内文等は流させていただきますので、その辺、御了解をいただければと思います。

もう一つは、これで委員会のほうを閉めさせていただきますが、この後、本会議に向けてということで、事務局のほうで、委員長報告を急ぎ作成していただきます。この御確認等を皆様に、供覧していただく関係がありますので、おおむね1時間以内ぐらいに皆様の控室に伺うと。（「2時間と言ったよね」と呼ぶ者あり）違う。こちらの供覧。（「もっとお時間をいただければ」と呼ぶ者あり）もうちょっと。1時間ぐらいでしょう。いや、2時間空くんだけれども、供覧、お見せするのは、1時間後ぐらいから多分できると思うので……（「1時間は無理」と呼ぶ者あり）1時間では無理かな。（「お時間をもうちょっと下さい」と呼ぶ者あり）別にいいですけども、要は、供覧するので、皆さん、そのことを踏まえた上で、控室周辺にいただければなと思います。

それでは、以上で、教育未来委員会を終了いたします。御協力ありがとうございました。

午後3時24分散会